

会 務 月 報

第429号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第28回構造技術専門委員会議事概要

日 時 平成30年11月15日（木）14:00～16:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 西 邦弘

副委員長 鈴木正英

委 員 森田高市、佐藤博昭、山浦晋弘

事務局 千浜、岡本

欠席者 委 員 仲山雅一、徳竹忠義

【配付資料】

第27回 構造技術専門委員会議事概要

資料1-1 KYB（株）及びカヤバシステムマシナリー（株）が製造した免震・制振ダンパーを用いた建築物の調査における当面の安全性検証の方法について

資料1-2 資料1-1 別紙

資料1-3 資料1-1 参考資料

資料1-4 ブロック塀等の安全確保対策について

資料1-5 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案及び建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について（概要）

資料2-1 構造技術についての基礎知識の情報提供について

資料2-2 意匠設計のための木造住宅設計の構造上の留意点

議 事

議題1. 構造技術に関する諸状況について

○資料1-1、1-2、1-3により、事務局から、KYB（株）及びカヤバシステムマシナリー（株）が製造した免震・制振ダンパーの大臣認定不適合事案についての国土交通省の対応について、説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・構造安全性検証の方法を定め、KYB（株）及びカヤバシステムマシナリー（株）に設計者等を協力して構造安全性を検証するように指示した。
- ・構造安全性の確認の他、同社に対して、関係者の丁寧な説明、交換の迅速な対応、原因究明などを指示している。
- ・検証が必要な建築物が903件あり、今年中に検証を行うと発表している。

○討議事項

- ・現在、情報が錯綜しており、カヤバシステムマシナリー（株）から入手したものの施主側から入手したデータが異なるものもあり、混乱している。
- ・設計当初の計算入力データがない場合、復元するのに時間と手間を要する上、かなり古い建築物で解析プログラム自体や地震波データなどが存在しない場合は、当初の計算結果の再現が不可能で、検証が非常に難しい。
- ・制振ダンパーについては、学校等の使用中の物件が多いと想定されるため、施工時期等の検討が必要。
- ・これから発注するものについては全部止まってしまう。
- ・国土交通省にて、安全宣言を出すのに、製品がどのくらい余裕をもって作られているのかを1つ1つ調べてみないとわからない状況。

○資料1-4により、事務局からブロック塀等の安全確保対策として来年1月にブロック塀の耐震診断が義務化されること、相談窓口一覧が国土交通省HPに掲載されていること、啓発ツールの作成が検討されていることが報告された。

○資料1-5により、事務局から建築物の耐震改修に関する法律について、既に行われたパブリックコメントを受けて、改正法律施行令・規則が平成30年11月中に公布、平成31年1月1日から施行される旨、報告された。内容としては、沿道建築

物の耐震診断義務に、附属するブロック塀も加えるという内容で、戸建住宅は義務対象外となる。一般財団法人日本建築防災協会が既存ブロック塀等の耐震診断に関する講習会を12月に開催する予定。

議題2. 構造技術についての基本知識の情報提供について

○資料2-1により、佐藤委員から前回の委員会での議論を反映した会誌の事例解説について説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・意見内容を盛り込み、全体を調整して原稿形式にまとめ、たたき台案を作成した。
- ・4分割法・偏心率法の計算は1階部分のみ記載。また、4分割法がOKでも偏心率でNGになることがある事例を掲載することで、注意喚起とする。

○資料2-2により、西委員長から会誌記事の構成案及び事例解説作成の際の留意点について説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・導入文に構造上の基本計画の重要性及び4号建物の構造計画不成立の場合がある旨と、それを成立させる方法を解説。加えて、建築基準法と住宅性能表示制度の耐震等級との違いも説明。
- ・モデル建物は地域等を指定せず、条件を設定。また、3つの計算と8つの仕様規定を守りさえすれば、耐震等級3を獲得できることを追記項目として解説。
- ・事例解説では、プランを制約する内容とせず、意匠プラン上の留意点を述べるだけに留め、一部に実際の構造設計上の考え方も記載する。また、安易な図書省略の問題点についても解説。

○討議事項

- ・事例解説P.1の建物概要部分に、意匠設計者向けに、家族構成などの設計条件を記載してはどうか。
- ・事例解説P.3の4分割法の検討の前に、全体の壁率比に関する記載をしてはどうか。
- ・事例解説P.3の4分割法の計算結果の位置の記載を上下左右ではなく、図との連動でa範囲等にした方がわかりやすいのではないか。また、「2階建ての1階部分を計算対象としている」等の条件を記載した方が良い。

・事例解説P.3の壁配置バランスの検討方法の4分割法の計算結果下部に、4分割法の考え方を詳細に記載した方が良いのではないか。また、適法でも構造上は危険な場合がある旨も記載した方が良い。

・事例解説P.4の偏心率法の重心・剛心位置について、基点と基点からの距離を記載した方が良い。

・事例解説P.6の小屋伏図に丘立ち柱をわかりやすく表示してはどうか。また、図面毎にタイトルをつけてはどうか。

・事例解説P.6の床水平構面の計算方法についてもフォローが必要ではないか。

・全体的に、図面の字を読めるように大きさ等を調整した方が良いのではないか。

・事例解説P.3の始め部分に「建築基準法における検討」などのように、大まかな括りで中タイトルを付けてはどうか。また、事例解説P.5の住宅性能表示等級3の説明文下部に「建築基準法では規定がないが、住宅性能表示制度にて検討する場合を記載する」等の説明文も記載してはどうか。

・事例解説P.5の住宅性能表示等級3の説明文内に、建築基準法上の耐力壁以外に住宅性能表示では準耐力壁を加算することができる旨を記載した方が良いのではないか。

・事例解説最後に、スケッチ程度の図形で簡易的な補足説明を追加してはどうか。

・各委員は追加意見を資料に記載し、事務局に1か月以内に送付。その後事務局は各委員に送付。

◇次回委員会

平成31年2月7日(木) 14:00～16:30(日事連会議室)

予定

■第10回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

日時 平成30年10月25日(木) 14:00～16:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 栗田政明(埼玉会)

委員 戸井田秀明(埼玉会)、安藤欽也(東京会)、増田務(神奈川会)、樋上雅博(大阪会)

事務局 居谷専務理事、千浜、野出、岡本

欠席者 委員 須田正美（千葉会）、渡辺猛（東京会）

【配付資料】

委員名簿

日事連機構

第9回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1 H30講習会開催・受講状況

資料2 既存住宅状況調査技術者Q&A

資料3 既存住宅状況調査技術者講習テキスト第3刷の発行について

資料4 （一社）大阪府建築設計協会入会のご案内

資料5 修了者へのアンケート調査について

資料6 長期優良住宅10年目見直し検討会について

追加資料 既存住宅売買瑕疵保険に関する検討会資料

議 事

1. 講習会の開催状況、応募状況について

○資料1により、今年度の既存住宅状況調査技術者講習会の開催日程等の状況について、事務局から説明された。

- ・平成30年9月よりネット申込での受付を開始した。
- ・10/25現在で受講者は712名である。
- ・昨年度と合格基準点は変わっていないが、現状、今年度は不合格者0人。

○討議事項

- ・来年度の受講者数は見込めるのか。
→3年毎の更新のため、来年度はあまり見込めない可能性がある。全国10か所にて講習会を開催しないといけないという告示の規定があるため、対策を考える必要がある。

2. Q&Aのホームページへの記載について

○資料2により、講習時に提出された質疑への回答内容について、事務局から説明がなされた。本Q&Aと今後の講習会にて追加される質疑回答と合わせ、ホームページのQ&Aを更新する予定である。

○討議内容

- ・東京会の安全支援協会が発行した耐震判定の証明書は、証明書

扱いにならないということか。

→現状告示の記載では証明書扱いにならないように見られるが、国交省に確認する。

3. テキスト第3刷の発行について

○現在使用している第2刷の在庫数が僅少となってきたことに加え、修正点が何点か発生したため、第3刷を発行した旨、事務局から説明がなされた。平成30年10月18日以降の講習開催分から3刷に切替。主な修正点は、住宅金融支援機構の適合証明の基準が変わったことによる修正。

4. 大阪会での事業展開について

○資料4により、一般社団法人大阪府建築設計協会が立ち上げられた旨、樋上委員より説明がなされた。以下、主な内容。

- ・現在会員は39事務所。大阪会とは別組織として立ち上げ、建物状況調査や耐震診断などを請け負う。
- ・大阪会と別組織となったことで、既存住宅状況調査技術者に関する問い合わせが増えた。
- ・インスペクションの依頼が10件程度来ている。
- ・耐震診断の依頼も来ている。
- ・今後、既存住宅状況調査技術者の実務講習会を開催予定。

○討議内容

- ・会員は既存住宅状況調査技術者の業務を目的としている方が多いのか。
→半分程度が既存住宅状況調査技術者の業務を目的としている。

5. 修了者へのアンケート調査（国交省）について

○資料5により、国交省から依頼のあった、既存住宅状況調査技術者の修了者を対象としたアンケートについて、事務局より説明がなされた。昨年度の登録事務所を対象とし、既存住宅状況調査技術者の業務状況の実態を把握することを目的としている。

6. その他

○資料6にて、事務局より長期優良住宅10年目見直し検討会が設置されることとなった旨、説明された。検討を開始するにあたり、長期優良住宅に対する評価、今後の制度改善に向けた意見など業界団体に向けアンケートを行う予定。

○追加資料にて、住宅瑕疵担保履行制度の在り方に関する検討会

の状況が、居谷専務より説明された。既存住宅売買瑕疵保険の事故発生状況及び支払い内容について、現状、既存住宅状況調査の対象としている個人間売買の申し込み件数の割合が少ない状況に対して、事故発生率は高く、検査内容の見直し等が必要ではないかと考えられているとのこと。

7. 今後の委員会開催日程について

【次回委員会】

・第11回委員会 平成31年1月28日

14:30～16:30

(委員会内容：講習会開催結果の確認、Q&A、事業計画等)

■第1回広報・渉外委員会議事概要

日 時 平成30年10月30日(火) 14:30～17:10

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 南孝雄

副委員長 小河節郎

委 員 堀井勝典、青山貴仁、櫻井哲男、岡野政治、

山田暁、樋本雅彦

担当副会長 戸田和孝

事務局 前田、鈴木、三浦、安藤

<配付資料>

平成30・31年度 広報・渉外委員会名簿／機構

資料1：広報・渉外委員会の分担事項及び平成30年度事業計画等

資料2：共同要望運動の実施について

資料3：建築士事務所キャンペーン事業について

資料3－参考：平成30年度建築士事務所キャンペーン事業結果一覧

資料4：来年度日事連建築賞募集要項等の検討について

資料5－1：会誌編集専門委員会活動状況について

資料5－2：会誌「日事連」の発行方法等について

資料5－参考：平成30年度台割帳

資料6：日事連のホームページについて

資料7：平成30年度上半期事業報告(案)

参 考：平成30年度要望書

平成30年度建築士事務所キャンペーン配布資料

会誌「日事連」11月号

委員長及び委員自己紹介

平成30・31年度第1回目の委員会により、委員長・副委員長および委員から自己紹介を行った。

議 事

1. 広報・渉外委員会の分担事項及び平成30年度事業計画等について

事務局から、広報・渉外委員会の分担事項及び平成30年度事業計画等について説明がなされ、確認した。(資料1)

2. 共同要望運動の実施について

事務局から、今年度の実施状況および来年度のスケジュール等について説明がなされ、協議した。(資料2)

今年度は昨年度と同様の内容で要望書を作成し、早期(4～6月)と通常期(7月以降)の2時期から単位会が選択し、実施中である。

12月に業務報酬基準の新告示の公布が予定されているため、来年度の要望書に反映させる必要があると考えている。今後の流れとしては、来年1月上旬に各ブロックの意見をとりまとめ、2月の広報・渉外委員会にて要望書の内容を検討・作成後、3月7日の常任理事会に提案する。要望書の発送時期については、会長が交代する単位会もあることから、早期実施のタイミングに合わせて全ての単位会の要望書を作成することは不可能である。

<意見>

- ・公共工事における賠償責任保険の補償実績を役所へ持参したところ、相手の反応が良かった。
- ・最低制限価格の設定および引き上げに焦点を絞って、要望運動を行ったほうが良いのではないかと。
- ・工事監理業務の前金支払制度についても要望していく必要があるのではないかと。
- ・賠償責任保険に加入していない会員が多い単位会にとっては、現行の要望書を活用しにくい。

→例年通り、地域の実状に合わせて単位会独自で要望書を作成もしくは共同要望書のPDFデータを必要に応じて削除し活用してもらうこととする。

- ・昨今、既存ストックの有効活用が重要視されており、改修設計の業務依頼が多くなっている。

告示第15号では新築や増築は対象となっているが、改修設計は入っていない。告示第670号においても耐震診断・耐震改修を対象としており、改修設計が入っていないため、今後告示に入れていく必要があるのではないか。

協議の結果、平成31年度共同要望書の作成にあたり、以下のように進めることとした。

- 11月 全単位会に要望書の記載内容に関する意見および要望運動の実施時期等についてアンケートを実施(委員には事前に送信)

委員は各ブロック内でアンケートの周知を行う

- 12月 単位会から上がってきた意見を事務局でとりまとめ、委員へ送付する

- 1月上旬 各委員より可能な範囲でブロック内で出た意見を協議してもらい、その結果を提出

2月の広報・渉外委員会にて内容を協議・検討する

3. 建築士事務所キャンペーン事業について

事務局からキャンペーン実施の目的、配布資料および今年度の実施状況等について説明がなされ、確認した。(資料3)

実施時期は単位会に一任しているが、今年度は8～12月で計画している単位会が多い。キャンペーンでパンフレットの配布を希望する単位会においては、別途、図書注文書にて申込みを行う必要がある。キャンペーン終了後に開催結果報告書等の提出があった単位会においては、10万円を上限に日事連より助成金を支払う。

<意見>

- ・会員を増やすためには、事務所協会に入会するメリットを確立する必要があるのではないか。
- ・キャンペーンの集客を増やすためには、他のイベントとセットで行うなど工夫して実施する必要がある。

- ・建築に限らず、地元で頑張っている企業と組んでキャンペーンを実施したところ、集客に繋がった。

- ・他団体と共催してキャンペーンを実施することで、コストを抑えている。

- ・会員を増やしていくためには、学生に向けたガイダンス等を実施し、若いうちから建築に興味を持つよう働きかけていくような地道な活動が必要ではないか。

今回の広報・渉外委員会にて、平成31年度建築士事務所キャンペーンについて共通テーマも含めて協議・検討することとした。その後は例年通りのスケジュールにて、常任理事会および理事会へ提案することとした。

4. 平成31年度日事連建築賞の募集要項等について

事務局から、来年度の募集要項の変更点について日事連建築賞選考委員会で意見交換を行った内容の説明がなされ、協議した。(資料4)

<変更必須項目>

募集対象作品の竣工年月日、応募期限、応募数算定日、表彰日、全国大会名

<変更項目>

- ・会員外応募者の入会要件および応募先について

理由：応募者にわかりやすいよう簡潔な表現とする

- ・確認申請を要しない作品の応募について

理由：検査済証の写しの代わりに追加書類の提出が必要となるため、追記することで応募者に注意を促す

- ・建築作品説明書に添付する図面等および新築以外の作品を応募する場合に必要な図面等について

理由：応募者により提出枚数にかなりの差が生じており、また、提出図面等がカラーの場合と白黒の場合があり、応募者のなかで表現方法にばらつきがあったため、統一を図る

<協議項目>

- ・第2次審査候補作品への応募作品数について

経緯：日事連建築賞選考委員より、受賞作品の質を高めるために、より多くの第2次審査候補作品の中から選考

したいとの意見があった。一般建築部門と小規模建築部門のいずれか一方の部門のみに複数応募がある単位会が見受けられるため、第2次審査候補作品への応募作品数を増やすことができるよう変更したい

協議の結果、例年の変更必須項目および変更項目においては、変更案のとおり常任理事会へ提案することとした。単位会から上げられる第2次審査候補作品数は、第1次審査でいずれか一方の部門のみ複数応募があり、もう一方の部門に応募が無かった場合に限り、複数応募がある部門に追加で1作品応募できるものとし、常任理事会へ提案することとした。

5. 会誌の発行について

事務局より、会誌編集専門委員会の活動状況および会誌の発行方法について説明がなされ、確認した。(資料5)

会誌編集専門委員会は、会誌の充実・発行を図るために特集および連載等の企画・検討を行っており、年6回実施している。会誌の発行方法については、単位会の発送費を削減する理由で、印刷物ではなく電子データでの配信等を検討して欲しいとの要望があった。前広報・渉外委員会でも協議を行ったが、電子データでの配信については否定的な意見が多かった。

<意見>

- ・電子データでの配信となった場合、会誌を読む会員が少なくなるのではないかと。
- ・印刷物のほうが読みやすい。
- ・印刷物での会誌送付の停止・削減をきっかけにおこる会員の退会等への影響も考える必要がある。
- ・会誌は会員と日事連を繋ぐ直接的な媒体であるため、時間をかけて慎重に検討していく必要がある。

会員参加型の会誌となるよう、広報・渉外委員にも寄稿してもらうほか、自身の所属単位会やブロック等で連載記事の寄稿を促してもらうこととした。会誌の発行方法については、会誌の作成にかかる経費や通信運搬費のコストダウンも含めて、引き続き検討していくこととした。

6. 日事連のホームページについて

事務局より、ホームページについて説明がなされ、確認した

(資料6)

昨年、都道府県の協会情報のページを新設するなど、適宜ホームページの改修を行っている。委員には日事連のホームページを見てもらい、意見・感想を聞かせて欲しい。

7. 平成30年度上半期事業報告について

事務局より、平成30年度上半期事業報告(案)について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり了承された。(資料7)

8. その他

会議後に行った日程調整にて、以下を決定した。

次回委員会開催日：平成31年2月26日(火)

14:00～16:00(Web会議)

■会誌編集専門委員会議事概要

日時 平成30年11月6日(火) 14:00～16:00

場所 所属単位会事務局等(千葉会・静岡会・大阪会・岡山会・熊本会の委員等)

日事連会議室(東京会・神奈川会の委員等、ジェイクリエイト、事務局)

出席者 委員長 小泉厚

副委員長 丸川眞太郎

委員 宇塚幸生、鈴鹿美穂、須田正美、渋谷美樹、三谷滋伸

広報・渉外委員長 南孝雄

オブザーバー (株)ジェイクリエイト - 城市奈那

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、三浦、安藤

<配布資料>

資料1：平成30年12月号台割・表紙

資料2：平成31年1月号～3月号台割

資料3：新特集・新連載提案等

(宇塚委員、ジェイクリエイト、BIMと情報環境ワーキンググループ)

参考：平成30年度年間台割表

議事

1. 前回委員会以降発行の会誌(10・11月号)の掲載内容につ

いての意見交換

<10月号>

○特集について

- ・受賞作品の写真と説明文にあるキーワードがリンクしているとわかりやすいのではないか。
- ・審査講評がわかりやすかった。
- ・優秀賞以下の作品にも簡単な図面を掲載し、奨励賞の作品においても内観と外観で写真を2枚掲載したほうがわかりやすいのではないか。
- ・単位会主催の建築賞・コンクールは単位会で力をいれて実施しており、他の単位会の実施状況など興味深い記事であるため、特集または連載でより詳しく掲載しても良いのではないか。単位会主催のイベント等を通じて、単位会と地域との関わりについても今後紹介していけると良いのではないか。

○その他連載記事等について

- ・投稿募集は小さいと見落としてしまう可能性があるため、もっと大きく掲載しても良いのではないか。
- ・同じ記事の中で和暦と西暦が混合しないよう、どちらかに統一したほうがわかりやすい。
- ・「美術館・博物館巡り」は、写真と図面が多く掲載されており読みやすかった。

<11月号>

○特集について

- ・今回はデンマークとフィンランドの建築事情を取り上げたが、北欧のその他の国について今後取り上げてみても良いのではないか。
- ・世界各国における建築教育の事情や日本との違いについて、今後取り上げて良いのではないか。
- ・執筆者3人のテーマが離れすぎているため、内容にバラつきが感じられた。もう少しテーマを絞ったほうが良かったのではないか。
- ・現地在住の事例は、1つだけではなく複数あったほうが良かったのではないか。

○その他連載記事等について

- ・「住宅・省エネレポート」の省エネ診断表が、わかりやすくまとめた。
- ・建築士事務所の技術者人件費等の表がわかりにくい。
- ・「日事連ダイアリー」をコンパクトにまとめて、下に投稿募集を掲載しても良いのではないか。
- ・10月号で日事連建築賞受賞作品の概要が紹介され、更に11月号の「日事連建築賞受賞事務所訪問」で国土交通大臣賞受賞作品の詳細が掲載されており、興味深かった。10月号に掲載した写真と同じものが多かったため、違う写真を掲載しても良かったのではないか。

2. 平成30年12月号の編集作業状況報告

事務局から、間もなく発行される12月号の編集内容について以下のとおり説明がなされ、確認した。(資料1)

- ・特集は「第42回建築士事務所全国大会(東京開催)」例年通り、全国大会について掲載する。来賓あいさつは割愛し、青年話創会・講演・パネルディスカッションを中心とした誌面構成とする。
- ・表紙は日事連会長賞を受賞した「祈りの家 天心聖教函館礼拝堂」(竹中工務店)。
- ・連載として、福島会会員による「建築士の休日」、神奈川会会員による「日事連フォーラム」、大阪会会員による「景観・まちづくり地域探訪」等を掲載するほか、佐々木会長と総合資格岸社長による対談記事(記事体広告/後半)を掲載する。

3. 平成31年1月号～3月号の特集企画の確認、検討

ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、確認した。(資料2)

○1月号

- ・特集は「酒文化と建築」および「新年の初夢」
- 会員寄稿は、11/15(木)の原稿締切日で単位会へ依頼している。
- 「酒文化と建築」では、酒蔵をコンサートやレストランなど別の用途で使用している場合も含む

・連載として、「日事連建築賞受賞事務所訪問」では、優秀賞を受賞した日建設計（所沢聖地霊園 管理事務所）のインタビュー記事を掲載するほか、神奈川会会員による「日事連フォーラム」・「住宅・省エネレポート」等を掲載予定。昨年同様に全国大会で開催した青年話創会の報告について、2月号以降で何号かに渡り掲載を予定しているが、会員寄稿のページ数により1月号に前倒しとなる可能性もある。

○2月号

・特集は「これからの保育施設」
保育施設をめぐる政策や現状、これからの保育施設のあり方、事業者側のニーズ等に関する取材記事を掲載するほか、保育施設の種類と基準についてコラム形式で解説する。

・連載として、「日事連建築賞受賞事務所訪問」、埼玉会会員による「住宅・省エネレポート」、東京会会員による「美術館・博物館巡り」（MIZKAN MUSEUM／平成29年度日事連建築賞奨励賞受賞作品）等を掲載予定。

○3月号

・連載として、「日事連建築賞受賞事務所訪問」、神奈川会会員による「住宅・省エネレポート」、富山会会員による「美術館・博物館巡り」（高岡御車山会館／平成29年度日事連建築賞奨励賞受賞作品）等を掲載予定。

4. 連載・特集記事について

宇塚委員、ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、協議した。（資料3）

○わが街の小さな美術館（宇塚委員）

専門家による美術史の解説、美術館を題材としたテレビ番組へのインタビュー記事、自身が手掛けた美術館や海外にある小さな美術館を会員寄稿により紹介する。また、「美術館・博物館めぐり」の全国マップを作成し、これまでの連載で紹介した美術館・博物館をまとめて紹介する。

<意見等>

・「小さな美術館」とは、どの程度の規模を想定してい

るのか。

→大手の建築士事務所が設計を手掛けている国立美術館や県立美術館ではなく、中小規模の事務所が設計を手掛けた身近な美術館。

・個人のコレクションを展示した美術館を取り上げて良いのではないかと。

・博物館を入れても良いのではないかと。

→「わが街の小さなミュージアム」と題して、博物館も含めて取り上げる。

○建築インターンシップ最前線（ジェイクリエイト）

海外採用や外国人登用も含めた就職活動の現状や今後の展開、インターンシップの事例等について取材記事を掲載する。

○建築でみる平成（ジェイクリエイト）

建築構法史、構造設計のあり方、まちづくりの変化等について専門家による解説のほか、印象的な平成の建築を会員投稿により紹介する。

<意見>

・事件や事故にはあまり触れないように配慮し、復興を中心とした誌面構成とした方が良いのではないかと。

・再開発事業について取り上げて欲しい。

○BIM・AIをめぐる現況（BIMと情報環境ワーキンググループ）

1年程度の連載で、BIMの普及促進・現況・基礎知識等について紹介する。

<意見>

・わかりやすい内容となるよう配慮して欲しい。

○その他意見

・大阪では2025年に開催する万博の誘致活動を行っており、11月23日に開催地が決定する。今後、万博に関する特集をしてはどうか。

→次回の委員会にて再度協議することとした。

・現状では会誌に対する会員の意見や感想・企画の提案などを聞く機会が無いと、意見などの募集案内を掲

載してはどうか。

→目次の辺りに案内文を入れる。

会員が意見や企画の提案をする場合には、記名がなくても可とする。

協議の結果、特集および連載を以下のとおり掲載することとした。

3月号 【特集】わが街の小さなミュージアム
会員寄稿は、小泉委員長・丸川副委員長・宇塚委員ほか、東京会会員・静岡会会員による執筆で、1／2～1ページ（文字数600字、写真1～2点程度）とする。
〔原稿締切日：1／25（金）〕

4・5月号 【特集】建築でみる平成
4月号 まちづくり、会員投稿
5月号 建築構法史、構造設計

4月号以降 【連載】木造の魅力
【連載】BIM・AIをめぐる現況

5. その他

○編集後記について

4月号 鈴鹿委員、事務局

5月号 渋谷委員、小泉委員長

○次回日程

1月15日（火）15：00～17：00 日事連会議室

■第28回基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成30年11月12日（月）10：30～12：30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 佐々木宏幸

委 員 堂田重明、児玉耕二、戸田和孝、白井勇、
宮原浩輔、八島英孝、居谷献弥

事務局 前田、千浜、吉田

欠席者 委 員 伊藤光洋、鈴木勇人

<配付資料>

委員名簿

第27回基本問題検討特別委員会議事概要

資料1 建築士資格制度の改善に関する共同提案に対する国土交通省の対応について

資料2 業務報酬基準（告示15号）の改正に係るこれまでの検討状況について

資料3 官庁施設の設計業務等積算要領等の改定方針について（案）

資料4 社会資本整備審議会第16回建築環境部会

資料5 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会

資料6 CM方式（ピュア型）の制度的枠組みに関する検討会

〔議 事〕

1. 建築士受験資格の見直しについて

○居谷委員より資料1により建築士資格制度改善に関する検討状況について説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・現在法改正については12月の国会で法案が成立するよう調整中である。施行は2年度の予定。
- ・実務経験の範囲の拡大を検討している。建築士事務所の行う建築物の調査・評価、大学での研究などを対象とする予定である。

○次のような意見交換を行った。

- ・法改正がなされると受験生が増えることが予想される。現在、実務経験がすでにあつて受験を予定している人がしわ寄せを受ける可能性や予備校などに大学生向けの受験コースが設けられることなどが予想され懸念される。
- ・実務経験なしで受験できることになると試験内容もかわるのではないかと。
- ・合格率はかわらないので合格者数は増えるのではないかと。
- ・大学のカリキュラムは変わるようである。大学が予備校化する恐れがある。
- ・試験内容の見直しはどこが行うのか。
- ・普及センターか。
- ・試験内容についても注視していかないといけない。
- ・実務経験はどのようなエビデンスで確認するのか。
- ・機械的に確認できるよう現在検討中である。設計事務所の代表

者が確認する、年次報告に実務経験を積んでいる人を記入する等の案があるが年次報告への記載はむずかしい。

2. 告示15号の改正について・官庁施設の設計業務等積算要領等の改定方針について

○資料2、資料3により居谷委員より告示15号の改正の検討状況及び官庁施設の設計業務等積算要領等の改定方針について説明された。おもな内容は以下の通り。

【告示15号について】

- ・現在、告示のパブリックコメントが終了し、告示の内容は固まってきた。資料2のP.24からが略算表の料率であるが、小規模建築物で業務量が現行より下がる傾向がある。
- ・共同住宅では1類と2類の区分けがなくなった。
- ・戸建て住宅についてはアンケート結果がまとまらず、現行の業務量をそのまま踏襲している。

【官庁施設の設計業務等積算要領について】

- ・告示15号の改正等に伴い、諸経費及び技術料等経費率の見直しや業務人・時間数の算定式の見直しを行う予定。

○次のような意見交換を行った。

- ・来年度の予算組みが1月頃から始まる。保育園等が非常に下がっている。
- ・現告示での算定を新告示での算定に修正してほしいという要望がでにくくなった。
- ・九州・沖縄ブロックでは設備関係者が分析を行い、2,000㎡をさかいに逆転してしまうことがわかった。依頼度を使っている自治体も多い。
- ・本来であればなぜこれほど現告示とちがったかを分析することが必要。
- ・仮定業務量の概念を採用してもらえなかったことが大きい。
- ・完全に標準業務を行っていることはないはずである。
- ・次回の見直しに向けて調査方法を考えなければいけない。
- ・難易度の観点が複数該当する場合には最も適切なものを1つだけ採用するというのはおかしいと中建審で意見を述べた。
- ・明日には三会で告示改正についての打ち合わせ会があるのでそこでも議論したい。

3. 社会資本整備審議会 住宅・建築物の省エネルギー施策の現状と課題について

○居谷委員より資料4により社会資本整備審議会・建築環境部会で今後の建築物の省エネルギー対策のあり方が検討されている旨、説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・2020年度までにすべての新築建築物の省エネ基準適合は難しい状況である。改正案の方向でパリ協定の標準をクリアする予定である。

- ・平成31年1月に第2次報告としてとりまとめが行われる。

○10月29日に開催された部会では各会が課題についてのプレゼンを行っており、日事連では宮原委員が委員として部会に参加しておりプレゼンを行った。宮原委員より次のように追加説明された。

- ・小規模の住宅で基準に適合することが難しい。
- ・建築士の関与が大きくなるので建築士の責任が重くなることが予想される。

○次のような意見交換を行った。

- ・住宅の適合率はどうなっているか。
- ・共同住宅において適合率が低い傾向がある。一戸でも適合していないとだめなので低くなってしまう。
- ・最上階、端の部屋では負荷が高くなる。
- ・戸建てであればペアガラスを提案できるが、共同住宅ではそこまではいけない。戸建てとはとにかく安価にという人と省エネの意識の高い人に分かれる。
- ・建築主に建築士が適合している、していないを説明しないといけない。
- ・三会でマニュアルなどを作る必要があるか。

4. 知的生産者の公共調達に関わる法整備について

○居谷委員より資料5により知的生産者の公共調達に関わる法整備について説明された。日本学術会議で昨年、提言を行ったことを受け、知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会が設立され、具体的な法整備に向けての検討が開始された旨、説明された。

5. CM方式検討会について

○国土交通省によりCM方式の制度的枠組に関する検討会が開始された旨、居谷委員より説明された。発注者支援の一環として発注者が利用しやすい仕組みについての制度設計を検討する予定。事務所協会としてはCMを依頼された場合の対応を考えなければいけないか、制度をつくることになるかと資格ということも出てくるかもしれないなどの意見が出された。

○次回委員会の開催

平成31年2月22日（金）10:30～12:30

■第2回災害対策特別委員会（Web会議）議事概要

日時 平成30年11月14日（水）10:00～12:05

場所 所属単体会事務局等（南委員、渡邊委員、伊藤委員）

日事連会議室（佐野委員長、児玉委員、遠藤委員、事務局）

出席者 委員長 佐野吉彦

委員 渡邊武、児玉耕二、遠藤正幸、伊藤光洋、南孝雄

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、東小川

欠席者 委員 山本康一郎、岩本茂美

配付資料 資料1 : 災害対策特別委員会の活動について

資料2-1 : 災害対策の基本原則（案）

資料2-2 : 資料（岩本委員）

資料2-3 : AIA災害支援ハンドブック

資料2-4-1 : JIA災害対策委員会BCP（業務継続計画）I 本部・近畿支部編

資料2-4-2 : JIA災害対策委員会BCP（業務継続計画）II 支部・地域会編

資料3-1 : 大規模災害における見舞金の基本原則（案）

資料3-2 : 災害見舞金について

資料4 : 復旧復興の技術支援

参考資料 : 避難テント

議題

1. 趣旨と研究課題の確認

○佐野委員長より、日事連：災害対策の基本原則（案）について、岩本委員提出の発災の際のフロー資料2-2を包含した内容を資料2-1により説明がなされ確認した。

・最低限の基本原則があるほうが望ましいということで作成したものである。

2. 「災害対策体制とルールづくり」の策定

○議題1の基本原則（案）に基づき、災害対策体制とルールづくりについて協議し、以下の意見等がだされた。

・熊本で震災があった際には、試行錯誤して対応することになったため、今後日事連から対応してもらえるシステムを作ることが望まれる。

・発災のときの定義として、震度の目安の線引きをしておく必要があるのではないか。基本原則ではなくマニュアルに書いてもよいと思われる。

・日事連では基本的な体制を示してもらい、各ブロックの方で強化していきたい。各ブロックから意見を求めてルール作りをしたほうがよい。

・日事連と単体会のそれぞれのマニュアル（報告書含む）があったほうがよい。報告書は日ごとに必要な段階で示す。

・フローチャート図があるほうがわかりやすいので入れてもらいたい。

○基本原則、マニュアル（フローチャート図のイメージ）に対して本日出された意見またはそのほかの意見

を11月22日（木）くらいまでに提出してもらうこととする。

また、副会長の児玉委員を通じて正副会長会議に当委員会の検討状況を報告し正副会長からも意見を聴取することとする。

○そのほか、AIA（米国建築家協会）の災害支援ハンドブックを資料2-3により佐野委員長が紹介した。マニュアルというより、テキストとして読み、自らの取り組みを考えさせる教本となっている。

3. 「復旧復興のための技術支援のあり方」の推進に関する議論

○復旧復興のための技術支援の在り方（担当：遠藤委員、伊藤委員）について、新たなマニュアルの整備として、管理研修会の

テキストに記載している資料の活用、参考となるライブラリーの整備、事前にできる事例などを遠藤委員より資料4により説明がなされた。

- ・まずは事例集めをしてみたので、具体的に議論を進めてもらいたい。
- ・応急危険度判定士については、市町では個人情報の関係で名簿を公開していないのでメンバーがわからない状況にあるが、ある程度は把握しておく必要がある。士会と事務所協会の連携など今後研究課題としたい。
- ・避難所では体育館がよく使われるが、空調、電気のメンテナンスができていないところもあるのが実状である。日常的準備として避難所の推奨モデルのようなものがあれば良いと考えるが今後研究していくこととする。
- ・復旧復興で地域的な情報として苦心したこと、工夫などを日事連会誌に掲載し紹介していくこととしたい。
- ・防災協定がない地域に対しては、協定のある地域の事例をあげて前もって協定を結んでもらう手はずを促していければよいと考える。ブロックごとに議論してもらうのもよいと思う。

4. 情報提供の機会づくりに関する議論

- ・議題3で提案された日事連会誌に知見を連載で情報提供していくこととしたい。

5. 日事連 災害支援金の基準の策定

○佐野委員長提出の大規模災害における見舞金の基本原則（案）（山本案包含）および山本委員提出の災害見舞金の検討のポイント、支給基準（仮）について、委員長より説明がなされた。

- ・支給基準はどこまでを判断基準にするか検討が必要になるが、ある程度目安はあったほうがよいと思われる。目安はそれほど細かくなくてもよいと考える。
- ・昨今の災害の事例を対象にして、支給基準（仮）で示されている別表の基準数値に当てはめてみて、どのくらいの災害が見舞金の対象になるのかを事務局で調べてみることにする。

6. その他推進すべき事項に関する議論

- ・BCP対策については、日事連のデータのバックアップをどのようにしているか、緊急性の問題になると思われるが、必要最

低限の連絡網がわかれば動けるかもしれないが、必要なものをリストアップしてクラウドを利用するなど対策を検討していく必要がある。

このことについては、当特別委員会からの提言として総務・財務委員会において検討してもらうこととした。

次回委員会 平成31年2月13日（水）

10:00～12:00（Web会議）

■平成30年11月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成30年11月20日（火）

13:25～16:20

2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出 席 者

会 長 佐々木宏幸

副 会 長 岩本茂美、新沼義雄、堂田重明、伊藤光洋、

児玉耕二、戸田和孝

専務理事 居谷献弥

常任理事 庄司雅美、白井 勇、西川英治、濱本泰久、南 孝雄

事 務 局 前田敏明事務局長、鈴木雅之広報企画担当課長、

千浜民子業務課長、伊東眞理総務課長、吉田茂調査役

欠 席 者

常任理事 植村吉延

5. 議 長

佐々木宏幸会長より議長について諮り、堂田重明副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

佐々木宏幸会長、堂田重明副会長

7. 専決事項

（1）第130回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等の決定の件

事務局より、資料1によって12月5日の第130回建築

士事務所協会全国会長会議（全国会長会議）等のスケジュール及び議事等について説明がなされた。

佐々木会長より、議事次第の最後に「その他」を設けたが、これは単位会会長に全国会長会議をどう運営していきたいか聞くためとの発言がなされた。

議長より第130回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について諮ったところ、異議なく資料1のとおり承認した。

8. 協議事項

（1）平成30年度上半期事業報告及び決算報告について

事務局より、資料2-1によって平成30年度上半期事業報告について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務、会員動静等に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。

続いて、資料2-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成30年度上半期決算報告について説明がなされた。

西川常任理事より、基本問題検討に関する事業報告のプロポーザル方式の技術提案における視覚的表現の取扱について質問がなされ、佐々木会長より、今回示した形で出すと恐らく制限はなくなるだろうとの回答がなされた。

また、西川常任理事より、総務・財務に関する事業報告の働き方改革に関連し、自治体の補正予算のあり方が工期を減茶苦茶にしている。三会で議論し工期の適正化を国・自治体に要望してほしいとの発言がなされた。これに対し佐々木会長より、建築士事務所の業務環境改善WGでは適正工期の議論はあったが、自治体に対するものではなかった。三会で意見交換の機会は持てそうであるとの発言がなされた。

協議の結果、資料2-1及び資料2-2の原案を了承し、11月通常理事会に提案することを決めた。

（2）福島大会開催に向けた全国大会運営特別委員会の設置について

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

平成31年度の第43回建築士事務所全国大会（福島大会）の実施に向けた企画、立案等のために特別委員会を設置し、年明けより活動を開始したい。委員構成は資料に記載のとおり。

協議の結果、資料3の原案を了承し、11月通常理事会に提案することを決めた。

（3）平成33年度（2021年度）第45回建築士事務所全国大会の主管会について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

かねてより平成33年度の第45回大会を熊本で開催したいと熊本会より要望されていたが、今般九州・沖縄ブロック協議会より、熊本会を主管会とするよう依頼文書が提出された。決定の暁にはブロックを挙げて全国大会の実施に全面的に支援・協力することのこと。

協議の結果、平成33年度第45回建築士事務所全国大会の主管会を熊本会とすることを、11月通常理事会に提案することを決めた。

（4）建築士事務所全国大会の開催ブロック順について

白井常任理事及び事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成29年11月の理事会で、東京開催は平成30年度を最後とし、平成31年度以降は毎年地方開催とすることとしたが、平成33年度（2021年度）以降の開催ブロックの順番は決めていなかった。ブロック・単位会としては、どのタイミングで全国大会実施（主管会）の打診を受けるのかが分からず、特に主管会を引き受けたことのない単位会にとっては、いつ順番が回ってくるかということは重大事である等の意見があった。そこで、総務・財務委員会が協議した結果、過去の開催順及び決定済みの順番を基に平成42年度（2030年度）までの開催予定を資料のとおり常任理事会に提案することとした。ただし、天災等でやむなく開催を辞退したブロックが生じた場合、改めて順番を検討する。

以下のような発言があった。

・熊本会では会場の予約に苦慮した。早めに決めたほうが単位会

は助かる。

- ・中四国ブロックでは全国大会を引き受けることに難色を示す単位会が多かったが、次のブロックの会議で協議したい。
- ・中四国ブロックで全国大会を開催していない単位会は完全に腰が引けている。他の5ブロックで回せないか。
- ・過去に主管会となったが、全国大会の実施に向けて会員の結束が強まる、会員増強・会の活性化に繋がる等のメリットがあった。会員数や財政を理由に大会開催を拒むのはいかかか。

協議の結果、原案のとおり11月通常理事会に提案することを決めた。

(5) 既存住宅状況調査専門委員会の委員の追加について

事務局より、大阪会で既存住宅状況調査等を行う一般社団法人を設立し、その理事として中心的役割を担っている辻裕樹氏を委員として追加したいとの説明がなされ、協議の結果、異議なく了承した。

(6) 建賠保険加入者向け弁護士相談サービス（仮称）について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

建賠保険に加入している会員向けに、会員サービスの一環として年1回までの弁護士無料相談サービスを提供し、併せて保険加入及び単位会への入会促進に繋げたい。提供期間は、まずは平成31年4月から1年間とし、サービス提供にかかわる費用は建賠保険の保険料から捻出する。会員数の多い7単位会事務局にサービス提供について尋ねたところ、概ね好意的であった。

協議の結果、建賠保険加入会員向け弁護士相談サービスの提供について11月通常理事会に提案することを決めた。

(7) 平成31年度日事連建築賞の募集等について

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

平成31年度の募集要項については、例年の変更必須項目である対象建築作品の竣工年月日、応募期限、応募数算定日、表彰日及び全国大会名の他、事務的な変更並びに応募作品の質を高めること及び応募促進を目的に第2次審査候補作品応募数（日事連への応募数）の変更を行いたい。応募数は第1次審査の段階で各部門の一方に規定数を超えた複数応募

があり、もう一方の部門に応募がない場合、複数応募がある部門に追加応募できるようにするものである。委員については、国交省からの1名を変更することで調整中。その他の委員は留任である。

庄司常任理事より、追加応募が可能となるのは、一方の部門に応募が無い場合のみかとの質問がなされ、事務局よりそのとおりであるとの回答がなされた。

協議の結果、資料8の募集要項原案を了承し、11月通常理事会に提案することを決めた。

(8) 4号特例建築物にかかる図書保存について

居谷専務理事より、資料19によって次の趣旨の説明がなされた。

昭和58年に、小規模木造建築物等について建築士が設計・工事監理を行った場合に、建築確認及び完了検査において、構造基準等への適合性の審査及び検査が省略される仕組み4号特例が開始された。その後の地震等を受けて小規模木造建築物の耐力壁の配置に係る基準の明確等がなされたが、不適切な設計事案等により災害に繋がってきた。4号特例の見直しについて何度か話題になりながら現在に至っている。平成28年の新耐震基準の倒壊率は旧耐震基準の倒壊率と比較して顕著に低く、有効性が確認された。平成29年には新耐震木造検証法が公表された。小規模木造建築物等についても構造詳細図を保存することを検討すべきとの議論がなされているところである。国交省より建築三会对し保存を義務づける対象図書を4号建築物まで拡大することについて提案がなされ、業務・技術委員会で調査・検討したところ、会員についてはかなり保存されており差し支えないとのことであった。国交省は、三会と一定の合意に至った上で12月の中建審にかけたいとのこと。設計図書の保存義務を4号建築物まで拡大することについて賛成してほしいか。

協議の結果、4号特例建築物にかかる図書保存について賛成することを了承し、11月通常理事会に提案することを決めた。

(9) 11月通常理事会の議題等について

事務局より、資料9によって説明がなされ、協議の結果、原案どおり11月通常理事会開催通知とすることを決めた。

9. 報告事項

(1) 第42回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施結果について

事務局より、資料10によって次の趣旨の報告がなされた。

10月5日に開催した全国大会式典・パーティには、単位会から773名、国土交通大臣等招待者その他96名、合計869名が参加し、収支決算は概算で1,900万円余であった。今回初の試みとして、日事連建築賞の受賞者がパネル展示箇所で見学者の質問に直接応える等コミュニケーションを図る場を設けるとともに、受付近くに有償の企業展示ブースを設けた。午前には、別会場で青年話創会2018東京開催を実施し単位会から135名、オブザーバー17名が参加し、同世代が抱えている問題と解決策等について議論した。

以下のような発言があった。

- ・懇親パーティ費が高いのではないかな。他会のような質素なやり方もあるのではないかな。
- ・若い世代は、今のセレモニー的なやり方ではついてこない。

(2) 青年話創会2018東京開催の報告について

事務局より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

全国大会の一環として、講演・パネルディスカッションに先立ち、帝国ホテル近くのTKP新橋カンファレンスセンターにおいて「未来へつなげよう 青年の輪」をテーマに実施した。テーブルディスカッションⅠでは「同世代が抱えている問題と解決策について」及び「これからの活動と青年部会の必要性について」をテーマに議論し、ランチテーブルディスカッションⅡでは「ブロック活動で出来ることは？」をテーマに議論した。参加者アンケートでは、92%が「有意義だった」、75%が「また青年話創会に参加したい」と回答された。

以下のような発言があった。

- ・青年話創会は全国大会と同時開催に拘らなくてもよいのではないかな。
 - ・熊本大会で青年話創会を開催するとしたら、前日夕方と考えているが、参加者や単位会の旅費・宿泊費の負担が重いので、交通の便の良いところで開催してはどうか。
- 佐々木会長より、青年話創会の開催については、青年WG等で議論してもらおうとの発言がなされた。

(3) 会員増強検討ワーキンググループの設置について

事務局より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

かつて会員増強検討WGは平成22年度に設置され、報告書を単位会へ提供し解散したが、今般改めて会員増強を推進するために、総務・財務委員会で同WGの設置を決定した。白井総務・財務委員長がWGの主査となり、単位会及び日事連の実効性のある取組み等まとめ、単位会活動の一助となる資料を作成する予定である。

白井常任理事より、各ブロックの会員増強活動に実績のある会から委員を選任した。会員増強以外にも単位会の組織運営等についても検討していくとの発言がなされた。

(4) 建築士受験資格の見直しについて

居谷専務理事より、資料13によって次の趣旨の説明がなされた。

三会で衆参の国土交通委員会委員等を中心に陳情しているが、法改正の趣旨については概ね賛同を得ている。ただし、与野党間の駆け引き等で国対からは予断を許さないとも言われている。今臨時国会で可決・成立すれば、再来年の試験から適用される見込みである。実務経験の範囲については、児玉副会長も参加している「建築士資格に係る実務経験のあり方に関する検討会」で議論しているところである。

佐々木会長より、国会議員に対して陳情しているのは法改正のみとの発言がなされた。

(5) 告示15号の改正状況について

居谷専務理事より、資料14によって報酬基準検討委員会

でのこれまでの検討の流れ、経費率・複合建築物の考え方、業務量の比率、略算表、難易度係数及び標準業務に付随する標準外業務の整理等について説明がなされた。

佐々木会長より、新しい業務報酬基準を普及させるべく広報に努めたいとの発言がなされた。

(6) 既存住宅状況調査技術者講習の開催状況について

事務局より、資料15によって平成30年度の新規講習及び移行講習の実施状況並びに講習修了者数について報告がなされた。

(7) KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)が製造した免震・制振ダンパーを用いた建築物の調査における当面の安全性検証の方法について

居谷専務理事より、資料16によってKYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)の免震・制振オイルダンパーの大臣認定等不適合事案の発生を受け、国交省より2社に対し年内を目途に構造安全性の検証を指示され、本会に対しても会員等に周知するよう協力依頼があった旨報告がなされた。

(8) CM方式(ピュア型)の制度的枠組に関する検討会について

居谷専務理事より、資料17によって検討会設置の経緯・趣旨、地方公共団体におけるCM方式の活用状況と課題、CM方式導入事例による分析結果と主な論点及び今後の方向性について報告がなされた。なお、建築設計三会からは、日本建築士会連合会が代表として参加している。

(9) 社会資本整備審議会 建築環境部会一住宅・建築物の省エネルギー施策の現状と課題について

居谷専務理事より、資料18によって建築環境部会での今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方等について報告がなされた。本会からは、宮原理事が委員として参加している。

(10) 会員・構成員異動報告

資料20により、平成30年8月から10月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等が事務局より報告された。

(11) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料21により報告がなされた。

(12) 経過報告について、事務局より資料22によって報告がなされた。

(13) 建築士事務所企業年金基金の加入促進について

建築士事務所企業年金基金の横山常務理事より、同基金の特長及び加入促進について説明がなされ、単位会・ブロックの会議等で積極的に周知していきたいとの発言がなされた。

(14) その他

北海道会会長の庄司常任理事より、本会からの義捐金贈呈に対するお礼及び北海道会の対応状況等が述べられた。

<配付資料>

資料1：第130回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料2-1：平成30年度上半期事業報告書

資料2-2：平成30年度上半期決算報告書

資料3：福島大会開催に向けた全国大会運営特別委員会の設置について

資料4：第45回建築士事務所全国大会の九州・沖縄ブロック協議会(熊本県)での開催について(依頼)

資料5：建築士事務所全国大会の開催ブロック順について

資料6：既存住宅状況調査専門委員会の委員の追加について

資料7：建賠保険加入者向け弁護士相談サービス(仮称)について

資料8：平成31年度日事連建築賞募集要項及び選考委員会委員について

資料9：平成30年11月通常理事会開催通知

資料10：第42回建築士事務所全国大会(東京開催)事業報告書

資料11：「青年話創会2018東京開催」実施結果

資料12：会員増強検討ワーキンググループの設置について

資料13：建築士法の一部を改正する法律案骨子(案)他

資料14：業務報酬基準(告示15号)の改正に係るこれまでの検討状況について

資料15：平成30年度既存住宅状況調査技術者講習受付状況他

資料16 : KYB (株) 及びカヤバシステムマシナリー (株) が製造
した免震・制振ダンパーを用いた建築物の調査における
当面の安全性検証の方法について

資料17 : CM方式 (ピュア型) の制度的枠組みに関する検討会

資料18 : 社会資本整備審議会第16回建築環境部会資料他

資料19 : 4号建築物を巡る経緯等

資料20 : 会員・構成員異動報告等

資料21 : 後援・協賛名義使用の件

資料22 : 経過報告

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成30年

12月28日 仕事納め

平成31年

1月 7日 仕事初め

15日 会誌編集専門委員会

平成30年11月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成30年11月1日～11月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,765事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 1	1,026	4,406	23.3 %	+ 2	267	26.0 %
青 森		178	953	18.7 %		41	23.0 %
岩 手		266	943	28.2 %		68	25.6 %
宮 城		346	2,016	17.2 %		74	21.4 %
秋 田		145	971	14.9 %		46	31.7 %
山 形		185	1,163	15.9 %		57	30.8 %
福 島	+ 1	242	1,619	14.9 %		67	27.7 %
茨 城		483	2,010	24.0 %	+ 1	160	33.1 %
栃 木		176	1,386	12.7 %		83	47.2 %
群 馬		189	1,717	11.0 %		93	49.2 %
埼 玉	- 1	496	4,884	10.2 %	+ 1	128	25.8 %
千 葉	- 2	386	3,456	11.2 %		113	29.3 %
東 京		1,585	15,207	10.4 %	+ 1	558	35.2 %
神奈川		773	6,135	12.6 %		203	26.3 %
新 潟	- 1	312	2,308	13.5 %		135	43.3 %
長 野	- 1	417	2,150	19.4 %		115	27.6 %
山 梨	+ 1	110	844	13.0 %		9	8.2 %
富 山		309	1,234	25.0 %		60	19.4 %
石 川	+ 1	306	1,301	23.5 %		56	18.3 %
福 井		222	970	22.9 %		54	24.3 %
静 岡		419	3,156	13.3 %		129	30.8 %
愛 知	+ 2	561	5,118	11.0 %		138	24.6 %
三 重		182	1,181	15.4 %		62	34.1 %
滋 賀		183	1,157	15.8 %		35	19.1 %
京 都		354	2,201	16.1 %		102	28.8 %
大 阪		799	6,478	12.3 %	+ 1	210	26.3 %
兵 庫	- 2	402	3,573	11.3 %		104	25.9 %
奈 良		105	932	11.3 %	+ 1	22	21.0 %
和歌山		127	778	16.3 %		25	19.7 %
鳥 取		105	484	21.7 %		46	43.8 %
島 根		118	601	19.6 %		61	51.7 %
岡 山		383	1,490	25.7 %		67	17.5 %
広 島		346	2,341	14.8 %		133	38.4 %
山 口	+ 2	112	1,062	10.5 %		37	33.0 %
徳 島	+ 2	108	851	12.7 %		14	13.0 %
香 川		95	1,094	8.7 %		18	18.9 %
愛 媛		168	1,188	14.1 %		43	25.6 %
高 知		140	622	22.5 %		28	20.0 %
福 岡		468	3,662	12.8 %		153	32.7 %
佐 賀		183	581	31.5 %	+ 1	39	21.3 %
長 崎		252	859	29.3 %		43	17.1 %
熊 本		227	1,401	16.2 %		101	44.5 %
大 分	+ 1	159	903	17.6 %		39	24.5 %
宮 崎		121	1,003	12.1 %		51	42.1 %
鹿児島		308	1,243	24.8 %		83	26.9 %
沖 縄	- 1	188	1,284	14.6 %		63	33.5 %
計	+ 3	14,765	100,916	14.6 %	+ 8	4,233	28.7 %

※建築士事務所登録数は平成30年4月1日時点の数字である。